

# 特殊詐欺対策装置 購入費用を助成します！

受付期間：令和7年4月1日(火)～令和8年3月13日(金)  
65歳以上の方、高齢者を含む世帯の構成員の方が対象  
1世帯1回限り、先着順で受け付け  
補助金予算額に達した場合は終了となります



## 補助制度の概要

目的	電話機に接続又は内蔵されている特殊詐欺対策装置の普及を促進し、深刻化する高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、特殊詐欺対策装置の購入に対して助成します。
対象者	市内にお住まいで、市税等の滞納がなく、①または②に該当する方。 ① 65歳以上の方（昭和36年4月1日以前に生まれた方） ② ①の方を含む世帯の構成員の方
対象となる装置	<ul style="list-style-type: none"><li>・固定電話機に付ける自動応答録音装置または自動着信拒否装置</li><li>・自動応答録音装置または自動着信拒否装置の機能がある固定電話機</li><li>・令和7年4月1日以降に購入された新品のもの</li></ul> ※ 公益社団法人全国防犯協会連合会 ( <a href="http://www.bohan.or.jp/">http://www.bohan.or.jp/</a> ) が推奨する「優良防犯電話推奨品目録」を参考にしてください。 (スマートフォン、携帯電話は対象外です。)
補助金額	補助対象装置の購入費及び設置費の1/2 限度額5,000円 ※100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。
ご注意	補助金の交付は、1世帯につき1回までです。
問い合わせ先	知多市 総務部 防災危機管理課 電話：0562-36-2638 (直通) FAX：0562-32-1010 (代表) メール：bousai@city.chita.lg.jp